

「太子堂中学校ジュニア水泳教室 低学年（１・２年生）」参加のご案内

このたびは、「太子堂中学校ジュニア水泳教室 低学年（１・２年生）」にお申し込いただき、誠にありがとうございます。このご案内は先着申込にてお申し込みを済まされた方へのご案内となります。

下記の事項をよくお読み頂きご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

記

- 1 **開催日時** 2026 年 10 月 2 日～11 月 20 日 毎週金曜日（全 8 回）
16 時 30 分～18 時 00 分 受付：16 時 20 分～（予定）
- 2 **開催場所** 世田谷区立太子堂中学校温水プール
世田谷区太子堂 3-27-17
- 3 **参加費** 7,200 円 ※事前支払い
- 4 **内 容** 小学生の水泳初心者・初級者を対象とする水泳教室。水に慣れる事から始め、水泳の初歩技術を習得できるような指導を行う。
- 5 **持 ち 物** 水着、水泳帽、ゴーグル、ロッカー代 100 円（リターン式）
- 6 **緊急連絡先について**
教室開催時の安全管理のため、添付の「緊急連絡先確認書」に必要事項をご記入の上、教室初日にご持参ください。なお、こちらの書類は今期教室開催時の緊急時のみ使用させていただき、適切に管理いたします。
- 7 **保 険**
(公財) 世田谷区スポーツ振興財団では、保険（傷害保険）に加入しておりますので、万一怪我等をされた場合は当日中に速やかに当財団までご連絡ください。
[傷害保険] 事業中における急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害に対し、保険が適用されます。
※保険の補償額の範囲は、通院 1 日「2 千円」、入院 1 日「3 千円」、後遺障害及び死亡時「最高 5 9 5 万円」で、いずれも事故日から 1 8 0 日以内とし、通院については 9 0 日間が限度となっています。
※被保険者による故意又は重大な過失による場合、生活や業務に支障のない範囲で回復した後の通院費などは、保険金が支払われないこともありますので、ご不明な点は当財団までお問い合わせください。
- 8 **キャンセル**
ご都合が悪くなった場合は、キャンセルをお願いします。
(1) 入金前の方、事業開始 4 日前までのクレジットカード決済の方はマイページからキャンセルをお願いいたします。

(2) それ以外の方は太子堂中学校温水プール管理事務所までお電話ください。

※入金後のキャンセルの場合は、下記のキャンセル料と手数料(220円)がかかります。

事業開始日から起算	キャンセル料
申込から4日前まで	無料
3日前～2日前まで	参加費の30%
前日	参加費の50%
当日	参加費の100%

9 注意事項

- (1) 体調が優れない場合は無理をせず、ご参加をお控えください。
- (2) 貴重品等のお預かりはいたしませんので、貴重品ボックスをご利用ください。
- (3) 駐車場はございませんので公共の交通機関等をご利用ください。
- (4) 欠席する場合は事前にご連絡をお願いします。
- (5) 教室開催時は温水プールの施設利用案内及び係員の指示に従ってください。

10 お問い合わせ (公財)世田谷区スポーツ振興財団 太子堂中学校温水プール管理事務所

電 話：03-3413-9311 (9:00～21:00)

FAX：03-3413-9311 (24時間受付いたします)